

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 21 日現在

機関番号：20105

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22780028

研究課題名（和文） 樹木葬墓地にみる新たな森林利用の日独比較研究

研究課題名（英文） A study on woodland burials as a new forest use in Japan and Germany

研究代表者

上田 裕文（HIROFUMI UEDA）

札幌市立大学・デザイン学部・講師

研究者番号：30552343

研究成果の概要（和文）：

本研究では、近年関心が高まる樹木葬墓地に関して日独比較研究を行うことで、ドイツにおける樹木葬墓地普及の要因を分析するとともに、日本における課題を具体的に整理することを目的とした。ドイツにおいては森林の多面的な公益機能に加え、新たな利用として埋葬が位置づけられているのに対し、日本の樹木葬は、埋葬の様式として、墓地の新たな形態を生み出した。さらに、ドイツの樹木葬墓地は、森林所有者と契約を結んだ民間運営企業によって運営され、専門の森林官によって近自然林業の一環として管理されている。一方、日本の樹木葬墓地は、既に多様化が進んでおり、その一形態である森林型の樹木葬墓地は、いずれも寺院の僧侶によって運営管理されており、持続性という観点から共通の課題を抱えている。

研究成果の概要（英文）：

This study clarified the factors of spreading wood burials in Germany comparing with Japanese challenges of them. German wood burial is placed as a new forest use in addition to the multiple public functions of forest. In contrast, Japanese wood burial is a new form of graveyard. In addition to that, German wood burials are managed by private enterprises which contract with forest owners and controlled by foresters in a sustainable nature based forest management. Japanese wood burials have already diversified and some forest type wood burials are managed by Buddhist monk, which face similar challenges in sustainable forest management.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011 年度	700,000	210,000	910,000
2012 年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：

科研費の分科・細目：

キーワード：樹木葬、森林利用、墓地、国土保全、里山、日本、ドイツ

1. 研究開始当初の背景

日本はドイツより森林科学を導入した歴史があり、林業をはじめとする森林利用や管

理の展開にも多くの類似点を見ることが出来る。そんな中、両国では近年、共通して樹木葬墓地が誕生し関心を集めている。これは、

新たな森林利用という意味で、今後の森林管理を考える上で注目に値する。

樹木葬墓地とは、墓碑の代わりに樹木を用いる埋葬方法である。その背後には、自然観の変化だけでなく、家族構成の変化や墓地需要の多様化といった、先進国に共通する現代の社会的問題がある。さらには、今後増加する墓地用地をいかに確保するかという国土計画的な課題も切り離せない。

2. 研究の目的

本研究では、近年関心が高まる樹木葬墓地に関して日独比較研究を行うことで、社会問題と連動して変化する自然環境へのニーズと、それに伴う森林管理の変化を明らかにする。具体的には、(1) 社会的な背景、(2) 空間的な特徴、(3) 管理方法の3つに焦点を当て、ドイツにおける樹木葬墓地普及の要因を分析するとともに、日本における課題を具体的に整理することを目的とする。

(1) 日本とドイツでは、少子高齢化や家族構成の変化など、先進国特有の共通した社会問題を抱えていると予想される。それらがどのように樹木葬墓地の誕生と展開に影響を与えたかを明らかにする。

(2) 樹木葬墓地として整備される森林景観には、両国の理想的な森林の姿が表れると予想される。両国における森林美学の近年の展開という視点から考察を行う。

(3) 社会のタブーとして最も近代化から取り残されてきた「死の空間」が、近年の自然志向と結びつくことで、森林利用や管理の新たな展開が予想される。今後の継続的な墓地需要やその世代を超えた継承といった側面を考えると、樹木葬墓地の事例を通して、自然環境保全の持続性を具体的に議論することが可能である。

3. 研究の方法

(1) 樹木葬墓地の社会的な背景に関して、文献調査や、統計データの収集を行った。また、ドイツで最初の樹木葬墓地を開設した有限会社「Friedwald (安らぎの森)」と日本で最初の樹木葬墓地である知勝院とで、樹木葬墓地誕生の背景等についてインタビュー調査を行った。ドイツの埋葬文化の変化については、ドイツ埋葬文化博物館にてインタビュー調査を行った。

(2) 樹木葬墓地の空間的特徴に関して、ドイツの主要な樹木葬墓地運営会社である、有限会社「Friedwald (安らぎの森)」と「Ruheforst (静寂の林)」にて、樹木葬墓地選定の基準についてインタビュー調査を行

った。また、それぞれの運営会社が最初に開設した樹木葬墓地 Reinhardswald (2001年～) と Huemmel (2004年～) を対象にケーススタディを行い、実際の森林空間の特徴について調査を行った。日本においては、最初期の樹木葬墓地である知勝院 (1999年～) および天徳寺 (2004年～) にて同様のケーススタディを行った。

(3) 樹木葬墓地としての森林管理については、前述の日独2箇所ずつのケーススタディに加え、異なる森林所有形態を持つドイツの2箇所の樹木葬墓地にてインタビュー調査を行った。

4. 研究成果

(1) 両国の樹木葬墓地が誕生した社会的背景と全体像の整理を行った。

① ドイツへの樹木葬概念の導入

ドイツでは「Friedwald(安らぎの森)」の概念と手法がスイスより導入され、新たに設立された民間会社「Friedwald」によって事業化され全国に普及した。この樹木葬墓地は、既存の墓地概念を覆し、社会的なインパクトを与えるとともに墓地空間の多様化を促進した。

② 樹木葬墓地の誕生

ドイツで最初の樹木葬墓地は、Reinhardswald が持っていた特殊な地域的、政治的事情により実現したものであった。森林区域が自治体として独立した位置づけになっている Reinhardswald には、一般住民が居住していない。行政機関も議会も存在せず、営林署長が全ての自治体権限を持っている。こうした状況に目を付けた民間会社の働きかけによって、Reinhardswald では住民反対や関連団体との調整といった障害なしに樹木葬墓地を開設することができた。さらに、その先例に基づいて全国にも樹木葬墓地が広がっていった。

③ 樹木葬墓地の経営主体と運営主体

ドイツも日本と同様、墓地経営主体は地方公共団体を原則とし、その他宗教法人または公益法人に限られる。民間会社は、これらの経営主体と契約 (Traegerschaft) を結び、樹木葬墓地整備や運営の一部を行う。現在、ドイツの樹木葬墓地は、「Friedwald (安らぎの森)」と「Ruheforst (静寂の林)」という2つの異なる運営形態を持つ会社がそのほとんどを占めている。前者が2012年現在で46箇所、後者が56箇所の樹木葬墓地をドイツ国内に開設している。この両者の運営の違いは、Friedwald が、林地を

借り受けて樹木葬墓地を設置するのに対し、Ruheforst は Friedwald の手法を参考にしながら、各森林所有者によるフランチャイズとして展開した点である。そのため、前者の方が墓地の質の統一が図られており、後者のほうが森林経営という視点から所有者ごとの多様な展開が見られる。

④ キリスト教からの反対

樹木葬墓地は、元来の自然回帰の思想ゆえに、キリスト教を中心とする既存の宗教的な葬送の様式を破壊するものと見なされていた。そのため、当初は、キリスト教団体からの反対が強く、抗議キャンペーン等も行われた。しかし、教会有林の樹木葬墓地が 2007 年 Schwanberg で誕生し、プロテスタント教会を中心に樹木葬墓地が広まっている。宗教者が契約やその後の参拝の対応を行うことから、遺族へのケアを含む新たな樹木葬墓地の展開を見ることができる。このことは、樹木葬墓地誕生から 10 年以上が経ち、契約者が多様化する中で、樹木葬が宗教的な信条とは無関係なものへと変わってきたことを意味している。一方、カトリックが強く保守的な習慣が残るバイエルン州等では今でも樹木葬墓地はあまり受け入れられていない現状がある。

⑤ 日本における樹木葬墓地の誕生

日本での樹木葬墓地は、1999 年に一関市の知勝院にて始まった。当初は、住職が地域の環境保全運動と平行して開設した樹木葬墓地であったが、その後「樹木葬」という形式がさまざまに解釈され、多様な墓地形態を生みながら全国に広がっている。その多くは既存の墓地の一角を樹木葬墓地として整備したものが殆どで、新たな森林利用と見なせる森林型の樹木葬墓地は 2011 年現在、5 箇所しか確認できなかった。いずれも、森林を所有する地方の寺院が、墓地の拡大に伴い森林を墓地転用したものである。

⑥ まとめ

日本とドイツではほぼ同時期に始まった樹木葬墓地だが、新たな事業として民間運営会社が普及させたドイツの樹木葬は、森林を所有する公共団体や宗教団体等に新たな森林経営の選択肢を提供した。一方で、日本における樹木葬は、墓地形態の多様化のひとつであり、森林経営としての側面は持っていないことが明らかになった。

(2) 空間的特徴

日本とドイツの墓地空間の歴史と森林利用の歴史を、文献調査やヒアリング調査を通し

て整理することで、樹木葬墓地が持つ空間像の違いを考察した。

① 森林の選定基準と将来像

空間的特徴として、ドイツでは、墓地利用に適した姿の森林区画が樹木葬墓地に選定される。それは、30ha 以上の静かな広葉樹を主体とした混交林で、都市部からのアクセスが容易な交通インフラの整備された場所である。その他にも、水源保安林に指定されておらず、斜面が緩やかで岩が少ないといった基準もある。混交林の森が好まれるという条件から、マツ等の大規模な人工針葉樹林が多い旧東ドイツの地方には、樹木葬墓地が少ないという現状がある。

② 樹木葬墓地の契約期間

ドイツの樹木葬墓地では、樹木葬墓地としての土地の使用期間が 99 年間である。これは、樹木葬墓地開設後、購入が遅いほど契約期間が短くなることを意味している。しかし、ドイツでは、一般的な公営墓地の契約年数が 25 年前後であることから、最長で 99 年契約が結べる樹木葬墓地は、森林と同様の永続的な時間スケールと見なされている。

③ 樹木葬墓地の空間的特徴

樹木葬墓地によって、その混交林の構成樹種や林齢はさまざまである。高木によって構成される森林は、将来的には原生林に近づいていくと考えられている。しかし、いずれの樹木葬墓地管理者も 99 年契約終了後の土地利用については明言を避けている。樹木葬墓地がいずれ自然保護区になると考える経営主体もいるが、一方で成長後の樹木の材木利用の可能性について語る経営者もいるなど、ドイツの樹木葬墓地もはっきりとした将来像と持続性が確立されているわけではない。

⑦ 公共空間としての森林と墓地

ドイツでは、森林空間と墓地空間の両者が社会的に公共空間と位置づけられており、その両者が重なる場所に樹木葬墓地空間が誕生したと言える。しかし、歴史的には、ロマン主義の流れで発生した森林墓地が、近年の樹木葬墓地の原型となっている。森林墓地と樹木葬墓地の違いは、森林墓地が森林の中につくられた墓地施設であるのに対し、樹木葬墓地は森林そのものを墓地として使用する点である。施設整備という点からは両者は異なるが、自然の中での埋葬を実現するという目的は共通しており、ドイツでは森林と墓地が結びつく下地が 100 年かけて整っていたといえる。

⑧ 日本の樹木葬墓地の森林像

日本では将来の森林の姿が想像できないまま樹木葬墓地の区画が拡大している。これは、知勝院における「花に生まれ変わる仏たち」という樹木葬のコンセプトに端的に現れているように、植樹行為と植えられた花木そのものに価値がおかれる日本の宗教的、文化的な影響によるところが大きい。そのため、全体としての美しい森林のイメージは共有されておらず、「里山」や「樹木園」といった継続的に管理が必要な半人工的な森林が将来像として想定されている。その背景には、墓地購入者数に応じた面積しか森林の墓地転用が認められず、墓地転用された区域の森づくりが、花木の苗木から始められることとも関係している。

⑨ 日本の樹木葬の空間的特徴

実際に、日本の多様な樹木葬墓地の全体像を把握するため、ウェブ上で検索可能な樹木葬墓地を対象にその特徴を整理した。その結果、2011年3月現在で全国に合計28箇所の樹木葬墓地が確認され、(1)骨壺(2)人工物(3)樹木(4)土地形状の4つの観点からタイプ分けが可能であった。これらの全てのタイプの樹木葬に共通する特徴は、「遺骨が自然に還る」という点のみであり、契約者の多様なニーズに応えるかたちで、さまざまな樹木葬墓地の形態が存在することが明らかになった。しかしながら、約半数の12箇所の樹木葬墓地では、「里山」という言葉で樹木葬が紹介、説明されており、里山のイメージが最期の安住の地となる墓地選択に一定の影響を与えていることが示唆された。

⑩ まとめ

日本とドイツでは国土における森林配置に違いが見られ、そのことは樹木葬墓地の立地の違い、空間的特徴の違いにもつながっている。また、林内に立つ高木の根元に埋葬するドイツの樹木葬と、地中への散骨後に花木の苗木を植樹する日本の樹木葬では、自ずと樹木葬墓地の景観的特徴の違いが見られる。森林がそのまま墓地として使用されるドイツと、森林を墓地として整備し直し、その中に墓碑としての樹木が並ぶという違いである。そこから、両国の樹木葬墓地経営者が描く、樹木葬墓地の森林としての将来像にも違いがあることが明らかになった。また、公共空間として認識されるドイツの墓地空間と森林空間の重なりが、日本における私的で排他性のあるそれらと対比される点が明らかになった。

(3) 管理方法

樹木葬墓地の空間像に対応した、日本とド

イツの管理方法に関して、ヒアリング調査の内容を整理した。

① ドイツの樹木葬墓地は、森林官によって他の施行林とともに管理され、全体の森林経営の中で運営方針等が決まっている。その管理理念は、ドイツで一般的な近自然型林業による長伐期施業を前提としており、墓地利用は森林の多面的利用の一形態として位置づけられている。具体的には、木材生産や狩猟といった利用は制限されるが、生物の生息地や人間のレクリエーション空間を提供する場として、適切な交通整備が行われ、歩道を除く林床や倒木等に関しては近自然的な粗放管理が行われている。

② 安全管理の課題

樹木葬墓地と森林の違いは、利用者の安全管理が求められる点である。一般的な森林の場合は、歩行者の自己責任による通行が認められるが、樹木葬墓地になると、倒木や落枝に関する安全管理が求められ、当初想定されていなかった剪定作業が必要となり管理者の間では課題視されている。一般的な墓地とは異なり、バリアフリーが徹底されていない自然空間であるため、今後契約者遺族の高齢化が進んだ時、樹木葬墓地の参拝が可能であるかも疑問視されている。

③ 庭園化する日本の樹木葬墓地

日本の森林型の樹木葬墓地では、寺院が所有する森林が墓地へと転用され、一から山づくりが行われる。しかし、その判断も、檀家総代の決定によるため、住職の独断で樹木葬墓地が整備されることはない。寺院経営の一環として位置づけられる樹木葬墓地の姿は、里山を目指すものや植物園を目指すもの等さまざまであるが、いずれも人工的に手を加えながら管理を行う必要があり、庭園管理のような手間と労力が必要とされている。そのため、持続的な管理体制づくりに関して課題を抱える寺院もある。

④ 教育や地域づくりと結びつく日本の樹木葬墓地

知勝院や天徳寺では、環境教育として樹木葬墓地の森林を活用する取り組みが行われている。針葉樹の人工林や手つかずの雑木林を、樹木葬墓地を通して整備することが自然環境の保全や里山の再生といったコンセプトと結びついており、地域住民を巻き込んだ地域づくり運動としての展開が見られる。ここに、日本の樹木葬墓地の地域のお寺と結びついた特徴を見ること

ができる。

⑤ まとめ

日本とドイツの樹木葬墓地の管理に見られる最大の相違点は、ドイツが森林管理であるのに対し、日本は墓地管理であるという点である。このことは、その地目にも現れている。ドイツの樹木葬墓地の地目は「森林」のまま、「墓地」が同じ土地に追加される。それに対して、日本の樹木葬墓地は「山林」から「墓地」に地目を変更した上で墓地開発が行われる。また、ドイツでは土地所有者、運営会社、森林管理者（森林官）の三者が分かれるのに対し、日本では全てが土地所有者である僧侶が行っているのが一般的である。そのため、持続的な樹木葬墓地の森林としての整備に日本は大きな課題を抱えていることが明らかになった。

(4) 結論

ドイツより森林科学を導入した日本は、林業形態等に関して多くの類似点を持つ。しかし、ほぼ同時期に発生した樹木葬墓地の展開に関しては、多くの相違点が見られた。

最も大きな違いは、ドイツにおいては森林の多面的な公益機能に加え、新たな利用として埋葬が位置づけられていることである。それに対し、日本の樹木葬は、埋葬の様式として、墓地の新たな形態を生み出した。

このことは、両国の森林像、墓地像とも関連しており、森林利用という観点からは全く異なる展開を見せたと言える。しかしながら、ドイツに見られた樹木葬墓地普及の要因を分析すると、日本においても同様の展開が不可能ではないことが分かる。ビジネスと結びつける事業主体とそれを実現する条件の整った場所さえあれば、日本においても樹木葬墓地の新たな展開が生まれることが予想される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計1件)

上田裕文, 樹木葬墓地の近年の展開に関する研究, 日本造園学会北海道支部大会, 2010年9月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上田 裕文 (UEDA HIROFUMI)